

総社市福祉・介護・医療施設等 物価高騰対策重点支援金

物価高騰の影響を受けている福祉・介護・医療施設などの負担軽減を図り、安定的なサービスの提供を支援するため、支援金を支給します。

※この支援金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

申請期間

令和8年5月1日(金)～令和8年8月31日(月)

対象者

以下の(1)～(4)をすべて満たす者

※下記以外の条件は事業ごとに異なりますので詳細は各種要綱やQ&Aをご覧ください

- (1)令和8年4月1日現在、市内で対象となる施設等を運営している
- (2)今後も(1)の施設等を継続して運営する意思がある
- (3)市税の滞納がない
- (4)以下のいずれにも該当しない

- ・政治団体又は宗教上の組織若しくは団体を運営しているもの
- ・総社市暴力団排除条例(平成23年総社市条例第15号)第2条第3号に規定する暴力団員等に該当するもの又は当該暴力団員等と密接な関係を有するものであるもの

支給額

障がい福祉・介護施設

入所系	通所系	訪問系
30万円	20万円	10万円

医療施設

病院・診療所・ 歯科診療所	保険薬局	保険適用のある 施術所
30万円	20万円	10万円

保育施設・放課後児童クラブ

20万円

※複数の施設を有する場合、それぞれ申請することができますが、1事業者あたり上限は100万円です
※事業者が個人事業主でない場合、合計額が20万円に満たなければ、支援金額は20万円になります

〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 総社市 重点支援交付金対策室

TEL:0866-92-8246 MAIL:jutenshien@city.soja.okayama.jp



詳細は総社市ホームページをご確認ください ▶▶

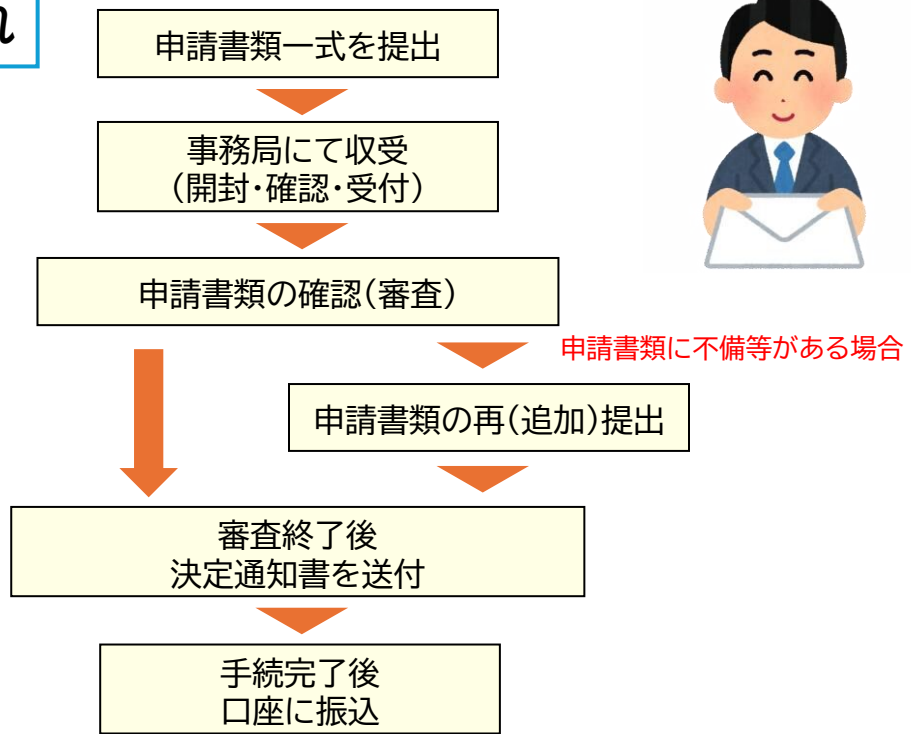


Q 医療施設等(病院1、薬局1)と介護施設等(入所系2)を持っている場合は、どのように金額を算定したらよいの？

- ①医療施設等 = 50万円 (病院1 = 30万円 + 薬局1 = 20万円)
 ②介護施設等 = 60万円 (入所系1 = 30万円 + 入所系1 = 30万円)
 合計金額(①+②) = 110万円

※合計金額は110万円ですが、1事業者につき上限100万円のため、**100万円**で申請をしていただくようになります。
 なお、100万円の配分につきましては、申請者で決定の上、申請してください。

支給までの流れ



※申請書受付後、3週間程度で支給決定通知書を郵送し、指定の口座に振り込みます
 ※書類に不備がある等、審査内容によっては支払いまでに時間を要する場合があります

提出先

総社市役所へ提出(郵送可)してください。

【郵送先】〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号

総社市役所 重点支援交付金対策室 宛

窓口による提出の場合は、申請書類一式を封筒に入れ、封をした上で市役所1階総合案内前に設置の受付BOXに投函または、6階重点支援交付金対策室へ提出してください。また、市役所宿直にも提出できます。